

東 隈 浄 水 場 施 設 改 良 事 業

実施方針に関する質問回答書

平成23年11月

春日那珂川水道企業団

本質問回答書は、平成23年10月7日（金）から平成23年10月25日（火）までに受け付けた東隈浄水場施設改良事業実施方針に関する質問への回答を記載したものです。

回答は、現時点での考え方を示したものであり、今後の検討により変更する可能性があります。詳細は、入札説明書等でご確認下さい。なお、質問受付期間及び質問受付数は、以下のとおりです。

質問受付期間：平成23年10月7日（金）から平成23年10月25日（火）午後5時まで
 質問受付数：次表参照

項 目	質問数（件）
はじめに	0
1. 本事業の概要	—
1.1 事業内容に関する事項	—
（1）事業名称	0
（2）事業の対象となる公共施設等の種類	2
（3）公共施設等の管理者の名称	0
（4）事業の目的	2
（5）対象施設	67
（6）対象業務の概要	28
（7）事業方式	1
（8）事業期間	0
（9）事業スケジュール	6
（10）遵守すべき関係法令等	0
2. 事業者の募集及び選定に関する事項	—
2.1 事業者の選定に関する事項	—
（1）事業者を求めるもの	0
（2）事業者の選定方法	1
（3）委員会の設置	0
2.2 入札参加資格に関する事項	—
（1）応募者の構成等	1
（2）応募者の入札参加資格要件	12
（3）入札参加資格確認基準日	0
2.3 入札保証金	0
2.4 事業者選定のスケジュール等	—
（1）事業者選定のスケジュール	5
（2）実施方針に関する説明会等	0
3. 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項	—
3.1 事業契約に関する基本的な考え方	1
3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方	—
（1）リスク分担の基本的な考え方	1
（2）本事業で予想されるリスク	0
3.3 対象業務におけるサービスの水準	1
小 計	128

項 目	質問数 (件)
4. 対象施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項	—
4.1 施設の立地条件	—
(1) 対象施設の住所	1
(2) 建設用地の敷地面積	4
(3) 建設用地の制限等	14
4.2 施設の規模等	39
4.3 土地の使用に関する事項	1
4.4 施設の改良要件等	0
5. 契約等の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項	0
6. 本事業の継続が困難となった場合の措置に関する事項	—
6.1 事業者の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合	1
6.2 その他の事由により事業の継続が困難となった場合	1
7. その他事業の実施に関し必要な事項	—
7.1 債務負担行為	2
7.2 本事業に係る情報の提供方法	0
7.3 実施方針の変更	0
7.4 入札の中止等	0
7.5 落札者を選定しない場合	2
7.6 応募に当たっての費用の負担	0
7.7 提出書類への取扱い	—
(1) 著作権	1
(2) 提出書類の返却	0
(3) 特許権等	1
7.8 環境への配慮	0
7.9 本事業に係るアドバイザー	0
7.10 本事業に関する問合せ先	0
様式1 実施方針に関する質問書	0
様式2 実施方針に関する意見書	0
様式3 実施方針説明会・現地見学会 申込書	0
別紙1 東隈浄水場系統施設位置図	0
別紙2 東隈浄水場現況配管平面図	3
別紙3 東隈浄水場現況フローシート	0
別紙4 東隈浄水場現況水位高低図	0
別紙5 東隈浄水場新設用地及び主な撤去対象施設位置図	3
別紙6 太陽電池アレイ設置想定図	0
別紙7 東隈浄水場現況施設諸元	0
その他	11
小 計	84
計	212

東限浄水場施設改良事業実施方針に関する質問回答

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
			1 2 など	1.1 2.1 など	(1) (2) など		
1	各水源別計画取水量について	1	1	1.1	(2)	【計画浄水量について、計画日最大給水量は21,900m ³ /日とし、計画浄水量はこれに浄水口を加えたものとする。】となっておりますが、第5次拡張事業計画では計画浄水量は37,250m ³ /日となっております。水源として、場内に表流水1箇所、井戸7箇所及び場外に井戸8箇所が対象施設となっておりますが、本計画における各水源別計画取水量をご提示をお願いします。	入札説明書でお示しします。
2	事業の対象となる公共施設等の種類	1	1	1.1	(2)	事業の対象となる公共施設等の種類として、場外系施設が列挙されていますが、東限第5及び第6の太陽電池アレイ設置予備地を除いて、実際にそれぞれの場外系施設での現場作業(更新工事等)が必要になることはないとの理解でよろしいでしょうか。	遠方監視制御設備工事は含みます
3	非常時最大給水量	1	1	1.1	(4)	非常時最大給水量の想定継続時間をご教示ください。	非常時最大給水量の継続時間は想定していません。本提案内容には直接関連しないものと考えております。
4	非常時最大給水量	1	1	1.1	(4)	非常時とはどのような状態を想定されておりますでしょうか。	他の浄水場システムのバックアップ(受水系統含む)等で東限浄水場の計画一日最大給水量を上回ることが必要になる状態を想定しています。
5	対象施設	1	1	1.1	(5)	表-1対象施設の概要に、撤去対象として記載がないものでも、本事業に関する事業者提案に基づく施設整備に関連し不要となる部分については撤去を行なうものとするかとあります。たとえば事業者提案により急速ろ過池が不要の場合は撤去が必須であり、急速ろ過池を使用する場合は、耐震診断・補強・池内防水防食等の処置をしたうえで使用すると解釈でよろしいでしょうか。	急速ろ過池の使用は考えておりません。また、別紙5にお示しているとおり、急速ろ過池の撤去は本事業に含まれません。
6	水質について	1	1	1.1	(5)	【浄水処理については膜ろ過方式を基本とし、活性炭処理(粉末活性炭)、除マンガン処理を行うものとする。】となっておりますが、原水水質及び要求処理水質のご提示をお願いします。	入札説明書でお示しします。
7	新設施設	2	1	1.1	(5)	浄水処理については膜ろ過方式を基本とし、活性炭処理(粉末活性炭)、除マンガン処理を行うとあります。表-1においては、酸剤及びアルカリ剤の記載もあります。原水、浄水及び排水の条件についてご提示願います。	入札説明書でお示しします。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
8	計画浄水量	2	1	1.1	(5)	非常時最大給水量25,000m ³ /日の能力が必要な期間(年間の日数、連続している場合はその期間)は、どのくらいを想定していますでしょうか。	(質問No.3参照)
9	計画浄水量	2	1	1.1	(5)	最大給水量(21,900m ³ /日)と非常時最大給水量(25,000m ³ /日)の違いについて、またそれぞれの運用の考え方についてご教示願います。	現在の東隈浄水場システムの配水区域の計画一日最大給水量が21,900m ³ /日です。非常時最大給水量については質問No.4を参照下さい。常に25,000m ³ /日の浄水処理が可能な運用を考えています。
10	計画浄水量	2	1	1.1	(5)	計画浄水量において「浄水ロス」とありますが、具体的に含まれるものをご教示願います。	各施設で洗浄排水等として当該施設の処理水として使用できないものの浄水システム全体の合計となります。
11	新設施設	2	1	1.1	(5)	新浄水場での各取水口からの取水量はどのようになっているのでしょうか。	取水量については入札説明書でお示します。
12	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 導水施設 各水源取水量の見直しによるポンプ及び導水管の更新をお考えなのでしょうか。	取水ポンプ及び導水管の更新は計画していません。ただし、ご提案頂く施設計画で更新が必要な場合はそれを含むこととなります。
13	対象施設	2	1	1.1	(5)	新設施設の導水を行う分岐箇所(既設導水管内)をどこになりますでしょうか？	ご提案事項と考えています。
14	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 着水井 混合を予定されている水源についてお示しいただけないでしょうか。	入札説明書でお示します。
15	活性炭処理	2	1	1.1	(5)	活性炭処理は粉末活性炭処理に限定され、粒状活性炭の提案は認められませんか？	粉末活性炭処理を考えています。
16	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 粉末活性炭接触設備 処理対象としておられる物質についてお示しいただけないでしょうか。	入札説明書でお示します。
17	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 膜ろ過設備 処理対象としておられる物質についてお示しいただけないでしょうか。	入札説明書でお示する原水水質及び浄水水質条件でご判断ください。
18	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 除マンガン設備 マンガン処理を予定されている水源名と水量をお示しいただけないでしょうか。	入札説明書で混合水質の条件をお示します。
19	除マンガン設備のろ材について	2	1	1.1	(5)	マンガンの除去方法については、要求のとおり「接触ろ過方式」としますが、除去性能および浸出基準等を満足することを証明できる場合、ろ材については「砂」ではなく別のメディアを使ってもよろしいでしょうか。	左記の事項に加え、維持管理費がマンガン砂接触ろ過と同等以下であることを客観的にお示し頂くことが採用の条件となります。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
20	新設施設 (除マンガン設備)	2	1	1.1	(5)	除マンガン設備について、マンガン砂接触ろ過に必要な設備と記載されていますが、マンガン触媒を用いた除マンガン設備でも問題ないでしょうか。	(質問No.19参照)
21	除マンガン処理	2	1	1.1	(5)	マンガン砂接触ろ過に限定されますか？	(質問No.19参照)
22	対象施設	2	1	1.1	(5)	表-1対象施設の概要の既設施設の業務に、既存の脱水機棟が記載されていませんが、既存の脱水機棟は耐振診断、耐震補強は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	電気計装設備	2	1	1.1	(5)	「電気計装設備」の項目に既設(撤去施設は除く)とありますが、既設で残る機器と負荷容量をご教授願います。また、新設となる場外系の遠方監視制御設備の具体的な範囲(対象盤)もご教授願います。	入札説明書でお示しする資料でご判断ください。不足する部分は現地でご確認いただくことになります。
24	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 電気計装設備 遠方監視設備については、東限浄水場外の子局側の設備の考え方をお示しいただけないでしょうか。	(質問No.23参照)
25	新設施設 (電気計装設備)	2	1	1.1	(5)	電気計装設備について東限浄水場場外系の遠方監視制御設備を含むとありますが、別紙1にある場外系系統施設とのやり取り1式の更新と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	対象施設	2	1	1.1	(5)	場外施設の修繕工事、改修工事、耐震補強工事、撤去等は、業務範囲に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	遠方監視制御設備工事に関するものは含みます。
27	場外設備	2	1	1.1	(5)	東限浄水場で管理する対象の場外設備と管理する内容(監視、操作)をご教授願います。	入札説明書でお示します。
28	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 太陽光発電設備 太陽光発電出力500kW以上とする。とありますが、上限値などどの程度考慮することになるのでしょうか、また売電などについてのお考えもお示しいただけないでしょうか。	上限値は設定していません。発電分は浄水場内での使用を考えていますが、売電が可能な発電量をご提示される場合にはその点も含めてご提案下さい。
29	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 場内配管 今後も使用が予定されている既設配管の管種及び新設管との接続方法についてお示しいただけないでしょうか。	接続部分の既設管の管種はダクタイル鑄鉄管です。新設管との接続方法は施工の確実性を考慮してご提案下さい。
30	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 管理棟 多目的ルーム、多目的ホールの広さは、どの程度でお考えなのでしょう、考え方をお示しいただけないでしょうか。	入札説明書でお示します。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
31	対象施設	2	1	1.1	(5)	・新設施設 付帯設備等 ・新規用地及び既設用地周囲のフェンスとありますが、東隈浄水場の全周となるのでしょうか、また飛び地である、第5号、第6号水源用地は除くことと考えてよろしいでしょうか。・既存部分で掘削した場合の原状以上の状態とはどの程度となるのでしょうか。	前段は東隈浄水場全周です。中段はご理解のとおりです。後段は例えば既設が舗装であれば同等の材質を使用し舗装構成も同等以上とする等です。
32	対象施設の概要 (付帯施設等)	2	1	1.1	(5)	付帯施設等で、「他は事業者提案とする」とご指示がありますが、設置不可の施設等の基準がありましたらご教授ください。	具体的な対象が把握できないので回答できかねます。
33	既設2号薬品沈澱池	2	1	1.1	(5)	表一において既設2号薬品沈澱池を常時利用することとなっていますが、既設処理量18,000m ³ /日に対して、常用21,900m ³ /日 非常時25,000m ³ /となり、急速攪拌時間等が水道施設設計指針を満足しなくなる可能性も考えられますが宜しいでしょうか。	急速ろ過法の薬品沈澱池としての利用は考えておりません。
34	既設2号薬品沈澱池の汚泥掻寄機、排泥設備	2	1	1.1	(5)	既設2号薬品沈澱池の汚泥掻寄機、排泥設備の整備とありますが、整備とは保守点検し、必要に応じて修繕を行うという意味であるとの理解でよろしいでしょうか？	機器の設置です。
35	既設2号薬品沈澱池の常時利用	2	1	1.1	(5)	2号沈澱池の沈澄ポンプも常時利用との理解でよろしいでしょうか？一方、1号沈澱池の沈澄水ポンプは撤去し、新設施設での再利用は不可との理解でよろしいでしょうか？同様に新設施設を全て新品の設備または資機材により建設されなければならないものとの理解でよろしいでしょうか？	今回の施設改良整備後に既設の沈澄水ポンプの利用は考えておりません。また、本設の設備は全て新品として下さい。
36	既設施設	2	1	1.1	(5)	既設2号薬品沈澱池、既設4、5号浄水池及び送水ポンプ室について、耐震補強及び池内防水防食塗装を行うにあたって施工時期等制約条件はありませんでしょうか。	浄水場を稼働しながらの施工となりますので、実際の施工時に浄水場との調整が必要になります。
37	既設施設	2	1	1.1	(5)	既設2号薬品沈澱池、既設4、5号浄水池及び送水ポンプ室は、耐震補強や塗装、防水工事は本工事に含まれると読み取れますが、撤去範囲対象外である既設沈砂池、既設脱水機室、既設高圧受電室は本工事範囲外と考えますがよろしいでしょうか。	受電設備の撤去は含みます。
38	既設施設 (2号薬品沈澱池)	2	1	1.1	(5)	既設2号薬品沈澱池の使用方法に関して、膜の前処理として常時使用とあります。バイパス管を用い十分な処理が行えることができれば、既設のように薬品沈澱池ではなく普通沈澱池として使用してもよろしいでしょうか。	(質問No.33参照)
39	既設施設 (2号薬品沈澱池)	2	1	1.1	(5)	現在の2号薬品沈澱池を改造せずに処理できる水量を御教示ください。	入札説明書でお示しする資料をもとにご確認ください。
40	既設施設 (2号薬品沈澱池)	2	1	1.1	(5)	「既設2号薬品沈澱池を使用しない通水が可能のようにバイパス管を設置する」とあります。つまり、粉末活性炭接触池を既設2号薬品沈澱池以外に別途設けなければならないと考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
41	既設施設 (2号薬品沈澱池)	2	1	1.1	(5)	「既設2号薬品沈澱池を使用しない通水が可能なようにバイパス管を設置する」とあります。つまり、臍ろ過に必要な前処理設備を既設2号薬品沈澱池以外に別途設けなければならないと考えてよろしいですか。	浄水処理は既設2号薬品沈澱池の使用を前提にご検討下さい。粉末活性炭接触池については質問No.40を参照下さい。
42	対象施設	2	1	1.1	(5)	既設2号薬品沈澱池改修の際、2号ろ過池及び2号沈澄水ポンプ設備は停止できると考えて宜しいでしょうか？	既設2号薬品沈澱池停止は半系列の停止を考えています。全停止が必要な部分については停止期間を短縮するようご検討ください。
43	耐震診断	2	1	1.1	(5)	既設施設のうち、既設2号薬品沈澱池および既設4、5号浄水池及び送水ポンプ室には、耐震診断が求められています。耐震診断に必要な図面や設計計算書はいつ提示されるのでしょうか。	入札説明書でお示します。
44	耐震補強	2	1	1.1	(5)	既設施設のうち、既設2号薬品沈澱池および既設4、5号浄水池及び送水ポンプ室には、耐震補強を行うことが明記されています。これは、貴企業団で実施した耐震診断結果から、耐震補強が必要と結論が出ている、と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	塗装の全面改修	2	1	1.1	(5)	既設施設のうち、既設2号薬品沈澱池および既設4、5号浄水池及び送水ポンプ室には、塗装の全面改修が求められています。池内の防水防食の改修には、施設の稼働を系列ごとに停止するなど、池内を空水にすることが必要となります。稼働を停止できる期間や系列数など、具体的な条件を提示願います。	既設2号薬品沈澱池は質問No.42を参照してください。浄水池は1池ずつ停止可能です。現時点で停止できる期間をお示しする「停止」は半系列の停止を考えています。全停止が必要な部分についての停止期間については設計段階で調整させて頂くこととなります。
46	既設2号薬品沈澱池	2	1	1.1	(5)	既設2号薬品沈澱池を常時利用することとありますが、高濁度時のみ使用し、常時はバイパス管を使用する提案は可能でしょうか？	水質状況によって運用に制約が生じないようにご提案下さい。既設2号薬品沈澱池運用について当企業団で判断することとなります。
47	既設4、5号浄水池及び送水ポンプ室	3	1	1.1	(5)	4号・5号浄水池の耐震補強工事および塗装工事中における、各配水池への送水方法についてはどのようにお考えでしょうか？	4号及び5号池を同時に停止することはできません。
48	既設送水ポンプ設備	3	1	1.1	(5)	更新対象となる送水ポンプは別紙7に記載の昭和55年度および平成2年度建設のものであり、別紙3中では4号浄水池から吸込のP1～P3という理解でよろしいですか？	ご理解のとおりです。
49	既設施設 (送水ポンプ)	3	1	1.1	(5)	更新対象となっている送水ポンプは別紙3のポンプ番号では何番に該当するでしょうか。	(質問No.48参照)
50	既設施設	2	1	1.1	(5)	急速ろ過池、沈砂池後ポンプが既設施設、撤去施設のどちらにも含まれていません。どちらに含まれるでしょうか	本事業の対象には含まれません。ただし、事業者の提案により沈砂池の取水ポンプの能力(揚程等)が不足する場合は更新対象となり本事業に含みます。井戸の取水ポンプも同様となります。
51	既設施設	2	1	1.1	(5)	急速ろ過池、沈砂池後ポンプ室は耐震診断・耐震補強などをする必要がありますでしょうか。	必要ありません。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
52	対象施設の概要	2	1	1.1	(5)	急速ろ過池、沈澄水ポンプ室が既設施設、撤去施設のどちらにも含まれていません。事業者提案で使用する場合は耐震診断・耐震補強する必要がありますか？	(質問No.50、51参照)
53	対象施設の概要	2	1	1.1	(5)	急速ろ過池、沈澄水ポンプ室が既設施設、撤去施設のどちらにも含まれていません。事業者提案で使わない場合は撤去する必要がありますか？	(質問No.5参照)
54	既設急速ろ過池の 取り扱いについて	2	1	1.1	(5)	対象施設の概要には、既設急速ろ過池は、既設施設及び撤去施設に含まれておりませんが、どのような扱いになりますでしょうか	(質問No.5参照)
55	対象施設(既設急速ろ過池)について	2	1	1.1	(5)	既設急速ろ過池は撤去の対象になっていませんが、浄水場完成後はどのような処理(施設の位置づけ)を考えているのか、ご掲示をお願いします。	(質問No.5参照)
56	対象施設	2	1	1.1	(5)	2号ろ過池および沈澄水ポンプ室は、撤去範囲ではありませんが、再利用することは可能でしょうか？	再利用することは考えておりません。
57	対象施設	3	1	1.1	(5)	・既設施設 既設送水ポンプ設備更新撤去時においても配水施設への確実に送水しなければならないと思いますが、更新時に考慮すべき事項等についてお示しただけないでしょうか。	実施方針及び入札説明書でお示しする資料をもとに、設計ノウハウを生かしてご提案下さい。
58	既設施設(既設送水ポンプ設備)について	3	1	1.1	(5)	【送水ポンプ設備及びポンプ設備に関する電気設備更新を行う】となっていますが、王塚台及び天神山配水池への計画送水量のご掲示をお願いします。	入札説明書でお示しします。
59	既設施設 (送水ポンプ)	3	1	1.1	(5)	既設送水ポンプ整備に関して、更新範囲について弁類等は不含と考えてよろしいでしょうか。	吸込みヘッダー管と吐出ヘッダー管の間のポンプ、管、弁類は全て含みません。但し、流入弁は対象外とします。
60	既設施設 (薬品注入設備)	3	1	1.1	(5)	既設の薬品注入設備の内、現在使用している後塩設備は撤去対象でしょうか。また既設の後塩設備はどのような運用をされているのでしょうか。	前段は撤去対象です。後段は質問の意図が把握できませんので回答出来かねます。
61	薬品注入設備	3	1	1.1	(5)	既設の薬品注入設備は全て撤去対象であり、既設2号薬品注入設備廻りの薬注管なども再利用不可能という理解でよろしいですか？	ご理解のとおりです。
62	既設施設	2	1	1.1	(5)	既設施設は耐震診断実施後に耐震補強を行うこととなっていますが、耐震補強工事費を算出するための耐震診断資料は提示されると考えてよろしいでしょうか。また、事前調査にて提示された診断結果と異なる場合は、設計変更の対象になるものと考えますがよろしいでしょうか。	前段は参考資料として閲覧資料としてお示しします。後段は耐震診断・補強設計も本業務に含まれますので、設計変更の対象とはなりません。
63	既設施設	2	1	1.1	(5)	既設施設については耐震診断実施後、耐震補強を行うこととなっていますが、補強工事費用は耐震診断を実施しないと算出は困難と思われます。耐震補強工事費は提案価格には含まれないと考えてよろしいでしょうか？	提案価格に含まれます。閲覧資料をもとにした検討及び企業の豊富な経験を踏まえ工事費を算出して下さい。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
64	撤去施設について	3	1	1.1	(5)	【場内配管は支障となる既設配管の撤去する】となっておりますが、既設構造物は底版までのすべてを撤去すると考えて良いでしょうか。また、基礎杭は考慮の必要はありますかのご指示をお願いします。	計画地盤高より1.5mの範囲は全て撤去です。
65	対象施設	3	1	1.1	(5)	撤去施設のうち、場内配管において「施設整備に支障となる既設配管」の記載がありますが、埋設された既設配管の撤去範囲の定義は「施設整備に支障となる範囲のみ」との理解でよろしいでしょうか。もしくは「支障となる配管の全路線(配給先から供給先まで)が対象」とのご指示でしょうか。	前段のご理解のとおりです。
66	撤去施設	2	1	1.1	(5)	アスベストを含む建物はありますか？	アスベスト含む建物は無いと考えます。発見された場合は変更協議と考えます。
67	対象施設	3	1	1.1	(5)	撤去施設撤去対象施設のアスベスト等の調査は実施されているのでしょうか。	実施していません。
68	撤去施設 受変電設備	2	1	1.1	(5)	PCBは含まれていますか？	PCBは使用されていないものと考えています。発見された場合は当企業団で対応いたします。
69	撤去品における有害物質の含有について	3	1	1.1	(5)	撤去品中には、アスベスト、PCB、重金属等の有害物質が含まれないことを明記ください。仮に有害物質の処分が発生する場合は、別途貴企業団の費用にて行うものと考えます。	有害物質は含まれないと考えますが、撤去時におけるPCB等の調査は本業務に含みます。PCB等が発見された場合の対応は質問No.68を参照下さい。
70	撤去施設の汚泥、薬液の処分	3	1	1.1	(5)	各池の汚泥の処分や薬品タンクの残液の処分は範囲に含まれますか。含まれる場合、それらの量をご提示下さい。	当企業団で対応いたします。
71	撤去施設	3	1	1.1	(5)	地下埋設物及び躯体等の撤去範囲について、深さ制限等ありますか？	深さ制限はありません。
72	事前調査 (周辺環境調査)	4	1	1.1	(6)	事前調査として行う周辺環境調査について、要求水準書などに調査項目ごとの範囲を提示して頂けると考えてよろしいでしょうか。	調査内容はご提案事項と考えています。
73	土壤汚染調査	4	1	1.1	(6)	改正土壤汚染対策法に伴う届出等については、契約時点では完了しているものと考えてよろしいでしょうか。また、改正土壤汚染対策法に伴う土壤調査命令が出た場合、工事着工が遅れることが考えられます。その場合、費用及び工期等については変更協議が可能と考えてよろしいでしょうか。	前段は工事着手前までと考えております。後段はご理解のとおりです。
74	周辺環境調査の概要	4	1	1.1	(6)	表-2事前調査のうち周辺環境調査として土壤汚染(資料の収集整理)とありますが、土壤汚染については実地調査ではなく、県や町の資料を収集し、整理することと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	土壤汚染の有無	3	1	1.1	(6)	新設施設用地に土壤汚染がないことを明記ください。仮に土壤に有害物質が検出された場合、その処理については貴企業団の所掌と考えます。	土壤汚染はないものと考えますが、土壤汚染が発見されれば変更協議又は当企業団での対応と考えます。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
76	対象業務の概要	3	1	1.1	(6)	測量調査の中に町道付け替えに伴う測量とあります。別紙5には新設用地東側へ付け替え予定と書かれています。本工事内の業務と予定しているのでしょうか。	入札説明書でお示しします。
77	事前調査 (測量調査)	4	1	1.1	(6)	町道付け替えに伴う関係各所との協議は事業者範囲外と考えてよろしいでしょうか。	協議は当企業団で行います。
78	地質調査の概要	4	1	1.1	(6)	表-2事前調査のうち地質調査については、基本的な地質データは貴企業団から開示されるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
79	事前調査 (試掘調査)	4	1	1.1	(6)	試掘調査を行うために、既設図面等により埋設されている配管、配線等の位置が要求水準書にて明確になるものと考えてよろしいでしょうか。	ご提案は別紙2及び現地調査をもとに行ってください。
80	試掘調査の概要	4	1	1.1	(6)	表-2事前調査のうち試掘調査については、基本的な埋設物(埋蔵文化財を除く)のデータは貴企業団から開示されるものと理解してよろしいでしょうか。	(質問No.79参照)
81	耐震診断について	4	1	1.1	(6)	本業務の概要で、事前調査で耐震診断、工事で既設施設の整備とありますが、耐震診断によって既設施設の補修補強方法を決定し施工するということでしょうか。耐震診断を行う前に既設施設の補強設計、整備工事の入札を行うことは困難と思われます。既設施設の整備に関する設計及び施工は変更協議と考えてよろしいでしょうか。	前段はご理解のとおりです。中段は当企業団で実施した耐震診断資料をお示ししますのでそれを参考に検討下さい。後段は変更協議にはなりません。
82	運転管理マニュアル の作成時期	3	1	1.1	(6)	運転管理マニュアルの作成は、設計・施工終了後でない最終姿にはならないと考えます。そのため、試運転開始時期まで用意すればよいと考えますが、いかがでしょうか。	ご理解のとおりです。
83	事前調査 (運転管理マニュアル)	4	1	1.1	(6)	浄水場改良整備後の運転管理マニュアルの詳細は要求水準書にて明確になるものと考えてよろしいでしょうか。	事業者のご提案事項と考えております。
84	運転管理マニュアル 作成	4	1	1.1	(6)	監視室における勤務体制と職務内容をご教授願います。また、監視室以外での職務があれば、人数と職務内容をご教授願います。	監視室には、現在企業団職員2名、委託による浄水場運転員が昼夜各2名勤務しています。監視室以外の職務は主に、受変電設備の点検、取水施設・浄水施設・排水処理施設の運転操作及び管理、薬注設備の管理、場内の保安点検、場外の取水場・配水場の点検、水質検査の採水等を浄水場運転管理員2名が行っています。
85	運転管理マニュアル の作成	4	1	1.1	(6)	事前調査に「浄水場改良整備後の施設の運転管理マニュアルの作成」とありますが、基本設計及び詳細設計でマニュアルの内容が変わる可能性もありますので、運転管理マニュアルは設計完了後としてよいでしょうか。	(質問No.82参照)
86	設備台帳作成	3	1	1.1	(6)	設備内容は、設計・施工終了後でない最終姿にはならないと考えます。そのため、設備台帳は、更新工事終了時まで用意すればよいと考えますが、いかがでしょうか。	(質問No.82参照)

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
87	事前調査 (設備台帳)	4	1	1.1	(6)	事前調査-設備台帳作成について、対象設備と入力項目は要求水準書などで提示いただけると考えてよろしいですか。	入札公告後に閲覧資料で機器リストをお示しします。
88	事前調査 (設備台帳)	4	1	1.1	(6)	事前調査-設備台帳作成について、既設設備が含まれている場合、その入力情報は、全て提供頂けると理解してよろしいですか。頂けない場合には不明な項目(調査が必要な項目)を具体的にご提示願います。	(質問No.87参照)
89	設備台帳作成	4	1	1.1	(6)	設備台帳の作成とありますが、過去の修繕履歴等のデータ入力の本業務の範囲内でしょうか？また、本業務範囲内の場合、機器リストや過去の修繕履歴のデータは頂けるでしょうか？	前段は本業務の範囲内です。後段は質問No.87を参照下さい。
90	設備台帳作成	4	1	1.1	(6)	①データは提供頂けるものと考えてよろしいでしょうか ②データのボリュームをご教授ください(紙枚数、データファイル数など) ③データの入力作業は企業団殿にて対応頂けると考えてよろしいでしょうか	①は所有している図面をご提供します。写真等が必要な場合は事業者で対応してください。 ②はお示しする機器リスト及びご提案内容を踏まえ見込んでください。 ③は入力作業は事業者の業務となります。
91	設計 (各種申請)	4	1	1.1	(6)	国庫補助申請の補助業務の範囲について、図面と全体の積算内訳書の提供程度であると考えてよろしいですか。異なる場合には、範囲について要求水準書などで具体的に提示頂くことができると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。図面、数量内訳書、事業費の年次割等の資料となります。
92	本事業に関わる各種申請書類等の補助	4	1	1.1	(6)	表-2設計のうち本事業に関わる各種申請書類等の補助については、国庫補助申請等の補助業務を含むとありますが、高度浄水施設整備事業に対する国庫補助の申請を前提としていると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
93	対象業務の概要	4	1	1.1	(6)	対象業務、設計のうち、本事業に関わる各種申請書類等の補助において「設計及び施工に必要な各種申請書類の作成」と記載されていますが、想定される各種申請書類をご提示願います。	補助申請以外は通常の建設工事に関わる必要な申請となりますので、必要と思われる事項をご提案下さい。
94	説明会等補助の範囲	4	1	1.1	(6)	「住民説明会等の資料の作成及び説明会への出席、その他必要な補助」とありますが、「その他必要な補助」とは具体的に何をさすか明確にしてください。	例えば現地説明会の開催等が考えられます。
95	対象業務の概要	4	1	1.1	(6)	既設施設の整備工事とは、表-1に示す既設施設のみが該当するのでしょうか。撤去更新しない既設施設に設置の機械及び電気設備等の部品取替等は含まないと考えますが、宜しいでしょうか。	電気計装設備の更新に伴い必要となる既設部分の部品取替え等は含まれます。
96	設備台帳作成	4	1	1.1	(6)	事前調査の設備台帳作成の概要に記載されている「ソフト」とは具体的にどのようなもののでしょうか。例えば、WordやExcelのことでしょうか。	ソフトとは設備台帳をパソコン上で作成可能な市販のものを考えています。
97	撤去品の処分方法について	3	1	1.1	(6)	機械品及び電気品の処分は、事業者の自由処分と考えてよろしいですか。	法に則った上での自由処分とします。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
98	場内配管の撤去	3	1	1.1	(6)	「施設整備に支障となる既設配管、弁類」の撤去とありますが、支障のない部分はそのまま残して良いとの理解でよろしいですか。	ご理解のとおりですが、当企業団としてはできるだけ撤去することを希望します。
99	対象業務の概要	4	1	1.1	(6)	撤去対象の土木及び建築施設の取り壊し処分は、地下部分であって、将来の太陽光発電設備の設置に支障のない部分は残置埋戻しも可能でしょうか。	(質問No.64参照)
100	事業期間	4	1	1.1	(7)	「本事業は、契約締結の日から平成30年3月までを事業期間とする。」とありますが、事業期間短縮は評価の対象となりますか。	事業期間の短縮は評価の対象とはなりません。
101	事業スケジュール	4	1	1.1	(9)	事業スケジュールにおいて、更新工事と撤去工事の期間はこれに限定されるのでしょうか。	「主に」と記載しているとおり、更新工事と撤去工事は関連しますので、これに限定されません。
102	事業スケジュール について	4	1	1.1	(9)	新設施設の稼働時期は、平成29年4月と考えてよろしいですか。また、試運転期間を明示願います。	稼働時期は平成29年3月末か4月と考えております。試運転期間はご提案下さい。
103	事業期間について	4	1	1.1	(9)	事業期間は、平成30年3月までとなっていますが、提案による事業期間の短縮も可能でしょうか	債務負担行為による事業の実施になりますので、大幅な事業期間の短縮は考えておりません。
104	事業スケジュール	5	1	1.1	(9)	ご提示の更新、撤去の期間に対して、P13にある太陽光発電設備の設置はH28～29年度とありスケジュールに矛盾が生じているように思われます。説明会の際の説明の通り、撤去工事の一部は先行で行われるものと考えます。	太陽光発電設備の設置は既設施設の撤去が必要な部分とそうでない部分がありますので設置はH28～29年度と考えております。設置期間はこれに限定するものではありません。
105	事業スケジュール	5	1	1.1	(9)	期間の頭に「主に」という文言がついておりますが、これは「原則として」という言葉に置き換えて読むことが出来るものと解釈しますが宜しいでしょうか。また事業者の工夫により、工期の短縮を図ることは可能でしょうか。	前段は更新工事と撤去工事をこの期間に限定するものではないとの趣旨で「主に」としています。後段は質問No.103参照して下さい。
106	事業スケジュール	5	1	1.1	(9)	設計・施工期間の設計・更新工事・撤去工事の期間は、工期内であれば、事業者の提案により、ご提案しても宜しいでしょうか。	設計及び施工期間は事業スケジュールにお示ししたとおりです。ただし、部分的な先行工事が必要になることも想定されますので設計の期間に「主に」と記載しています。更新工事と撤去工事は浄水場の運用に支障がない範囲でご提案下さい。
107	事業者の選定方法	5	2	2.1	(2)	「総合評価一般競争入札により行うものとする。」とありますが、落札者決定後に何らかの事由により落札者との契約締結ができない場合は、次点者との契約になりますか。または、再入札となりますか。	次順位者との契約になります。
108	建設JV	6	2	2.2	(1)	「本施設の工事を行う目的で共同企業体(以下「建設JV」という)を結成するものとする。」とありますが、甲型乙型の指定はありますか。甲型の場合は出資比率の指定はありますか。	乙型です。出資比率の指定はありませんが、契約時に比率内訳を提出して頂きます。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
109	応募者の入札参加資格要件	5	2	2.2	(2)	「平成22、23年度春日那珂川水道企業団競争入札有資格者名簿(コンサルタント関係)に登録されていること。」とありますが入札有資格者名簿の閲覧は可能でしょうか？	可能です。
110	審査委員の定義	6	2	2.2	(2)	本項にある審査委員とは、5頁にある2. 2.1.(3)に、定義されている「委員」と、理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
111	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	・膜ろ過施設の設計実績は、基本設計の実績と解釈しても宜しいでしょうか？ ① 基本設計の実績と解釈しても宜しいでしょうか？ ② 設計企業において、複数の企業により構成しても宜しいでしょうか？ ③ 建設企業の実績業務としての解釈も可能でしょうか？	①詳細設計です。 ②複数の企業の構成で構いません。 ③設計企業の実績です。
112	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	・設計実績における「及び」は、「又は」と解釈できないでしょうか？	「及び」となります。
113	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	建設企業の資格要件について、「機械器具設置工事企業は、水道技術研究センターの浄水設備等認定において、膜ろ過装置の技術認定を有すること。また、国内において、日量1千m ³ 以上(公称能力)の浄水能力を有する浄水場(上水道)における膜ろ過装置の設置実績があること」とあります。本文の解釈としては以下の点をご教示下さい。 ①「膜ろ過装置の技術認定」とは、本事業に提案する膜ろ過装置の技術認定と考えればよろしいでしょうか。 ②「膜ろ過装置の技術認定」は、入札参加表明時に取得していればよいのでしょうか。 ③「膜ろ過装置の設置実績」とは、本事業に提案する膜ろ過装置の設置実績に限るのでしょうか。それとも、本事業に提案する膜ろ過装置以外の膜ろ過装置の設置実績も認められるのでしょうか。 ④「膜ろ過装置の設置実績」とは、元請けにおける実績に限るのでしょうか。それとも、下請けにて膜ろ過装置の供給を行った実績も含まれるのでしょうか。	①ご理解のとおりです。 ②ご理解のとおりですが質問No.156を参照下さい。 ③ご提案頂く膜ろ過装置以外でも認められます。 ④下請けの実績でも構いません。
114	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	設計企業、建設企業の指名願提出リストの閲覧は可能でしょうか？	可能です。
115	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	各業務の実施企業の資格要件について、複数の項を満たすものは当該複数項目の項の業務に当たる者を兼ねることが出来るとありますが、1つの項を複数の企業で持ち寄って資格要件を満たすことを認めるとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりですが、当企業団の指定した競争入札有資格者名簿への登録は全社必要になります。
116	設計企業	7	2	2.2	(2)	設計業務を2社で行う場合、設計企業に求められる要件を2社で満足すれば問題ないと解釈します。	(質問No.115参照)
117	設計企業の実績	7	2	2.2	(2)	設計企業の実績として日量1千m ³ 以上の浄水能力を有する膜ろ過施設の設計実績が要件として挙げられていますが、同じ応募グループの建設共同企業体でその設計実績を有すればよいものと判断してよろしいでしょうか。	設計企業としての設計実績となります。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
118	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	機械器具設置工事企業は膜ろ過装置の技術認定を有することとあり、また日量1千m ³ 以上の膜ろ過装置の設置実績があることとありますが、これは装置認定を受けたもので日量1千m ³ 以上の膜ろ過装置の設置実績を有していなければならないという解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
119	技術認定	7	2	2.2	(2)	「水道技術センターの浄水設備等認定において、膜ろ過装置の技術認定を有すること。」とありますが、水道用膜モジュールJWRC仕様適合認定は必要でしょうか。	水道用膜モジュールJWRC仕様適合認定は必要ありません。
120	応募者の入札参加資格要件	7	2	2.2	(2)	平成22年度の登録が無く、平成23年度のみ追加申請により有資格者名簿登録されている場合でも入札参加資格要件を満足すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
121	事業者選定のスケジュール	8	2	2.4	(1)	平成23年12月中旬予定の現地見学会はどういった内容を予定しているのでしょうか。今回と同内容を予定しているのでしょうか。	今回と同様です。
122	入札公告に関して	8	2	2.4	(1)	入札公告時に公表される資料等についてご教示願います。	入札説明書及び添付書類として要求水準書、提出書類作成要領及び様式集、設計及び建設工事請負契約書(案)、落札者決定基準です。
123	事業者選定スケジュール	8	2	2.4	(1)	全体スケジュールにおいて、入札前に貴団体との競争的対話(意見交換)の予定はありますでしょうか。	予定していません。
124	事業者選定スケジュール	8	2	2.4	(1)	入札後、プレゼンテーション・ヒアリングの予定はありますでしょうか。	予定しています。
125	事業者選定のスケジュール	8	2	2.4	(1)	12月上旬に予定している入札説明会・現地見学会では、詳細な説明がこなされる予定でしょうか。また、質疑応答の機会は設ける予定でしょうか。	(質問No.121参照)
126	契約方法について	10	3	3.1		「当企業団は、施設の施工を行うために結成する建設JVと本事業にかかる設計および建設工事請負契約を締結する。」とありますが、2. 2.2(1)ウに「応募グループは、本施設の設計を行う企業(設計企業)、本施設の建設及び撤去を行う企業(建設企業)を含む企業により構成されることを基本とする。」および2. 2.2(1)クに「本施設の工事を行う企業は、本施設の工事を行う目的で共同企業体(建設JV)を結成するものとする。」とあります。これらより、応募グループ(設計企業と建設企業)で建設JVを組むのか、土木建築工事企業・機械器具設置企業・電気工事企業で建設JVを組んで、建設JVと設計企業で契約を結んで対応するのか明確ではありません。契約方法について、明確にしてください。	共同企業体の構成は全ての構成企業とします。
127	不可抗力のリスク負担	11	3	3.2	(1)	自然災害等の不可抗力のリスク負担は原則的に貴企業団にあるものと考えますが、どのようにお考えでしょうか、ご教示いただきたくお願いいたします。	入札説明書でお示しします。
128	対象業務におけるサービスの水準	11	3	3.3		「事業者は、事業期間中当企業団が満足する内容のサービスを提供することが求められる。」とありますが、サービスの内容を明確にしてください。	入札説明書でお示しします。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
129	対象施設の住所	11	4	4.1	(1)	表-4中、後野配水池の住所が抜けておりますので、ご開示いただけますでしょうか。	「那珂川町大字後野字早口557-1」です。
130	土地の交換範囲 および交渉母体	11	4	4.1	(2)	「既設用地の土地の一部交換を行う予定」とありますが、土地の交換を行う範囲を明確にしてください。また、これに関する関係機関との交渉、手続き及び書類作成は貴企業団が行うものと考えてよろしいでしょうか。	前段の土地の交換範囲は入札説明書でお示しします。後段は当企業団が行いますが、測量等の関連する事項の書類については事業者で作成して頂くことになります。
131	建設用地の敷地面積	11	4	4.1	(2)	既設用地（一部土地の交換を行う）とは、別紙2に示されている道路の付け替えのことでしょうか。	ご理解のとおりです。
132	建設用地	11	4	4.1	(2)	新設を含む建設用地は、契約時点で貴企業団の所有地と考えてよろしいでしょうか。	新設用地約6,461m2の中に約35m2の里道が含まれています。
133	建設用地	12	4	4.1	(2)	太陽電池アレイ設置予備地等について、道路管理者及び河川管理者との協議が必要でしょうか。道路協議及び河川協議において新たに業務及び工事が発生した場合は、変更協議と考えてよろしいでしょうか。	前段は企業団で行います。後段は変更協議と考えます。
134	建設用地の制限等	12	4	4.1	(3)	法令・条令の遵守意外に、近隣地区と企業団間に現時点において協定（約束・条件等）があるのでしょうか。	近隣の道路状況、保育所への送迎等を考慮し、大型車両は南側からの進入、一般車両においても新設用地の南側道路経由等配慮を行っています。今後の地元協議等において条件が付されることは考えられます。
135	建設用地の制限等	12	4	4.1	(3)	対象施設の周辺道路において、使用条件や規制、地元との調整事項等ございましたらご教授願います。	(No.134参照)
136	土質の状況	12	4	4.1	(3)	施設整備のすべての対象地において土壌汚染の恐れはありますか？検査しておられたら結果を開示願います。また、未検査の場合、土壌汚染に関するリスクは企業団殿が負担する、という理解でよろしいでしょうか？	前段は過去の土地利用状況から判断して土壌汚染はないものと考えております。後段はご理解のとおりです。
137	排水	12	4	4.1	(3)	公共下水道に排水可能な「排水」とは、どのようなものが含まれるのでしょうか？	管理棟における生活排水が含まれます。
138	排水	12	4	4.1	(3)	機械脱水機等、浄水処理過程で発生する排水についても公共下水道に排水することは可能でしょうか。	排水することは考えておりません。
139	東限浄水場の建設用地の制限等 (排水)	12	4	4.1	(3)	本施設の所有者が貴団体という観点から、排水の項目で、工事期間中の排水放流金と工事に係わる給水負担金は貴団体でのご負担という理解で宜しいでしょうか。	理解のとおりです。但し、使用料については事業者負担となります。
140	排水の上乗せ規制	12	4	4.1	(3)	排水は、那珂川町の公共下水道に排水することになっていますが、上乗せ規制はありますか。	入札説明書でお示しします。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所			内 容	回 答
141	建設用地の制限	12	4	4.1	(3)	「表-5 東限浄水場の建設予定地の制限等 埋蔵文化財」に「新設用地において埋蔵文化財が確認されており」とありますが、調査が平成25年度以降も継続し、建設工事に影響を及ぼすことはないと考えてよろしいでしょうか。	調査は平成24年度に終了する予定です。
142	建設用地の制限等	12	4	4.1	(3)	・埋蔵文化財 埋蔵文化財調査の結果、新設施設建設用地として制約を受けた場合の対応についてお考えをお示しいただけませんか。	現時点では制約を受けることは想定されませんが、制約を受けた場合は別途協議することになります。
143	埋蔵文化財	12	4	4.1	(3)	事前調査等の実施に際して事業者が行わなければならない埋蔵文化財調査との調整については、内容の指示があるものと考えてよろしいですか。	埋蔵文化財調査は事業範囲に含まれません。
144	埋蔵文化財について	12	4	4.1	(3)	「事業者が行う事前調査等の実施に際して埋蔵文化財調査との調整を行うこと。」とありますが、貴企業団を介して行うとの解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
145	埋蔵文化財	12	4	4.1	(3)	埋蔵文化財の調査費用は原因者負担が原則となっているため、貴企業団の負担と考えますが、それに関連して発生するリスク(例えば工期変更や延期に伴う出費など)は、p11の3.2(1)にうたわれているとおり企業団殿が負担する、という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
146	埋蔵文化財	12	4	4.1	(3)	埋蔵文化財について、平成24年度に貴企業団で調査を行う予定とのことですが、どの程度の調査を予定されておられるのでしょうか。また、事業者が事前調査を行う際には調整を行うこととありますが、事業者による事前調査と実施時期が重なるのでしょうか。	前段は文化財保護法に基づく調査となります。後段は平成24年12月完了を予定しています、ずれ込めば調査等実施時期が重なることも想定できます。
147	浄水場の浸水対策について	12	4	4.1	(3)	浄水場に接して那珂川が流れていますが、浸水対策を考慮する必要性を条件として、ご掲示されるのでしょうか。	入札説明書でお示します。
148	計画浄水量	12	4	4.2		最小給水量をご教示願います。	入札説明書でお示します。
149	計画浄水量	12	4	4.2		非常時最大浄水量の発生頻度、継続期間の見込みをご教示願います。	(質問No.3参照)
150	水源の内訳について	12	4	4.2		計画浄水量(21,900m ³ /日)に対する水源の内訳はございますか	各水源の取水可能量を入札説明書でお示します。
151	太陽光発電の出力について	12	4	4.2		太陽光発電の最大発電出力の500kW以上の設定根拠をご教示ください。	設置可能スペース等をもとに設定しています。
152	導水施設	13	4	4.2		「表流水及び地下水の取水能力に影響が生じない導水管の分岐」とありますが、「影響」とは何を指すのでしょうか。また、各取水ポンプの取水量、能力のデータ、既設導水管の埋設断面図、既設井戸の水位をご教示下さい。	「影響」とは取水可能量の取水が不可能になることを指しています。取水可能量、水位は入札説明書でお示します。既設導水管の埋設断面図はありません。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所		内 容	回 答
153	導水施設	13	4	4.2	導水管の分岐について、管の布設年度や老朽度、断水とすべき系統などの前提条件を要求水準書などで提示頂けると考えてよろしいですか。	布設年度等十分な把握はできていません。分岐について、原則断水と考えますが、状況等においては断水後の切り込みも考えられます。
154	着水井	13	4	4.2	着水井の滞留時間は、2池全体で5分という理解でよろしいでしょうか？	1池で5分となります。
155	膜ろ過設備系統化	13	4	4.2	表-6において1系統休止時に他系統にて非常時最大浄水量の処理が可能とありますが、系統予備を設けるということでしょうか。	フラックスの変更で対応できる場合は系統予備は不要です。
156	膜ろ過装置の技術認定について	13	4	4.2	今回の整備事業において、推奨したい膜ろ過装置のJWRC認定につきましては、現在準備を進めているところであり、納入前には十分取得できる見通しが立っています。このように、納入前に装置の認定が取得できる合理的な根拠を提示でき、かつその取得に関して事業者のリスクとする場合は、現在取得していない装置であってもご提案が可能との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	提案時点で膜ろ過装置のJWRC技術認定を受けていることが原則ですが、納入前に装置の認定が取得できる合理的な根拠を提示でき、かつその取得に関して事業者のリスクとする場合は、現在取得していない装置であっても認めることとします。
157	除マンガン設備	13	4	4.2	除マンガン設備は予備を設けるとは、膜ろ過設備と同様、「複数系統化し1系統休止時でも非常時最大浄水量の処理が可能とする」という考えでよろしいでしょうか？あるいは、常時いずれか1系統が停止している状態にすることでしょうか？	前段のご理解のとおりです。
158	除マンガン設備の予備について	13	4	4.2	除マンガン設備は複数台(または、複数池)となることが予想されます。この場合における予備の定義をご教示ください。例えば、4台(または4池)構成(水量25%分配)の場合における予備はどのような仕様となるのでしょうか。	除マンガン設備は1基(または1池)停止時でも指定の処理水量の浄水が可能となるようにするとご理解下さい。よって、予備機(または予備池)を有するか、予備能力を有することになります。
159	排水処理施設	13	4	4.2	原町浄水場から搬入される最大汚泥量をご教示下さい。	入札説明書でお示しします。
160	排水処理施設	13	4	4.2	「排水・排泥池2池」とは、排水池及び排泥池各々2池という理解でよろしいですか？	排水池と排泥池が分離される場合には各々2池となります。
161	施設の規模等	13	4	4.2	排水処理設備現状での汚泥の発生状況、季節変化等の資料を御呈示いただけないでしょうか。また原町浄水場からの最大汚泥量の数値も合わせてお示しいただけないでしょうか。	入札説明書でお示しします。
162	排水処理施設	13	4	4.2	原町浄水場から搬入される最大汚泥量及び濃度などの性状、時期をご教示願います。	(質問No.161参照)
163	施設の規模等	13	4	4.2	排水処理施設において汚泥の沈降性等を確認するため、既設排水処理施設より汚泥をサンプリングさせていただく事は可能でしょうか。	現地調査期間のみ可能です。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所		内 容	回 答
164	排水処理施設	13	4	4.2	原町浄水場から搬入される最大汚泥量、濃度をご教示願います。	(質問No.161参照)
165	脱水機棟	13	4	4.2	新設脱水機棟の増設スペースについて、増設スペースの大きさをご教示下さい。	ご提案事項と考えております。
166	施設の規模等	13	4	4.2	脱水機棟において将来増設する計画とはいかなる条件に基づくものかご教示ください。	今回ご提案頂く脱水機を1機別棟で増設することが条件となります。
167	脱水機仕様	13	4	4.2	表-6において脱水機の型式が無葉注電動締付短時間型加圧脱水機と記載がありますが、他の型式の採用も可能でしょうか。	お示したものが条件となります。
168	薬品注入設備	13	4	4.2	設置対象の設備に沈澱池が含まれていませんが、既設2号薬品沈澱池への薬品注入設備は対象に含まれますか？	ご提案頂く浄水システムにおいて既設2号薬品沈澱池で薬品の注入が必要な場合には含まれます。
169	薬品注入設備	13	4	4.2	薬品注入設備における粉末活性炭について、ドライ炭の自動注入が可能な設備とありますが、これはドライ炭を直接粉入するものを限定するのか、それともドライ炭で受け入れれば溶解して注入することも可能であるのか、御教示願います。	限定しません。注入及び接触が効率的な方式をご提案下さい。
170	薬品注入設備	13	4	4.2	薬品注入設備における滅菌用次亜注入点について浄水池流出後の送水系統別注入点とは場内での配管ライン注入でしょうか。それとも後塩設備として、各配水池で行うものでしょうか。	配管ライン注入となります。
171	薬品注入設備	13	4	4.2	滅菌用次亜の注入設備は新設(更新)するのでしょうか？	新設となります。
172	電気計装設備	13	4	4.2	自家発電設備にて電力を供給する設備の範囲をご教示下さい。	東隈浄水場の全負荷です。
173	電気計装設備	13	4	4.2	非常用発電機の対象機器及び作動時に確保すべき浄水量は要求水準書にて明確になるものと考えてよろしいでしょうか。	計画1日最大給水量が対象となります。
174	施設の規模等	13	4	4.2	自家発電設備は燃料の補充なしに12時間以上運転が可能なものとするがありますが、運転条件は計画1日最大給水量の確保でしょうか？もしくは非常時最大給水量の確保でしょうか？	(質問No.173参照)
175	電気計装設備	13	4	4.2	自家発電機は非常用での運用と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
176	太陽光発電設備	13	4	4.2	太陽電池アレイ設置予備地(別紙6)④については、土地として別の土地と扱われると考えられますが、ここで発電したものを水管橋を利用して管理棟受変電設備に接続しても問題ないでしょうか。	既存水管橋に添架できるように送電方式をご提案下さい。パワーコンディショナ盤等は屋内設置として下さい。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所		内 容	回 答
177	施設の規模等	13	4	4.2	最大発電出力(500kW以上)とは500kWが要求水準(要求の下限値)ということですか？また出力の上限値(出力のリミット)についての考え方をご教示願います。	前段は下限値です。後段は上限値は設定しておりません。
178	場内配管	13	4	4.2	「室内配管はダクトイル鑄鉄管又は鋼管とする」とありますが、「主要な」室内配管という理解でよろしいですか？また、場内配管及び室内配管の区界(配管区分)は要求水準書にて明記されますでしょうか？	「主要な」室内配管とのご理解で結構ですが、主要でないものとしては場内では雨水排水管、室内では室内の排水管(池等の排水管は除く)、小口径の給水管が対象になります。場内配管及び室内配管の区界は壁貫通管とし、壁貫通管は場内配管に対応したものとなります。
179	場内配管の材質について	13	4	4.2	「主要な場内配管はダクトイル鑄鉄管(NS形)とする。」とありますが、主要な場内配管の範囲を明確にしてください。また、「室内配管は、ダクトイル鑄鉄管または鋼管とする」とありますが、同様に範囲をご指定ください。たとえば塩ビ配管は一切使用してはならないとの意図でしょうか。	(質問No.178参照)
180	管理棟	13	4	4.2	管理棟における多目的ルーム及びホールの用途目的と想定されている必要床面積を御教示ください。	条件は入札説明書でお示しします。
181	管理棟	13	4	4.2	管理棟における事務室・更衣室・休憩室等の職員及び維持管理者が使用される部屋の想定されている必要床面積を御教示ください。	条件は入札説明書でお示しします。
182	施設の規模等	13	4	4.2	管理棟において各部屋に最低求められる広さ、機能等あればご教示ください。	条件は入札説明書でお示しします。
183	附帯施設等	13	4	4.2	附帯施設等について、新設用地及び既設用地周囲のフェンスとありますが、既設用地については現在あるフェンスを全て撤去し、新たなフェンスに更新するという事で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
184	附帯施設等の内容について	13	4	4.2	「新規用地及び既設用地周囲のフェンス。」「新規用地及び取り壊し既設の跡地。」とありますが、業務内容が不明です。	「新規用地及び既設用地周囲のフェンス。」は質問No.183を参照して下さい。「新規用地及び取り壊し既設の跡地。」は「新規用地及び取り壊し既設の跡地、」の記載間違いです。
185	施設の規模等	13	4	4.2	表一6の附帯施設等の概要の欄に、「既設部分で掘削等を行った場合は原状以上の状態に復旧を行う」とありますが、「原状以上の状態」とはどのような状態を指すのでしょうか。	現在の整備状況と同等以上の仕様とした復旧状態を指します。
186	太陽光発電設備	13	4	4.2	電気代を算出する上での1kW/hあたりの電気代をご教授願います。	入札説明書でお示しします。
187	土地の使用に関する事項	13	4	4.3	「本事業の実施に必要な範囲において事業者は当企業団の許可を得て、土地を無償で使用できるものとする。」とありますが、無償で使用できる範囲を明確にしていきたい。	必要範囲を事業者が申請した後の協議となります。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所		内 容	回 答
188	事業者の責めに 帰すべき事由の明 確な定義	14	6	6.1	「当企業団は、事業者に対して修復勧告を行い、一定期間内に修復策の提出および実施を求めることできる。」とありますが、これの原因であります「事業者の責めに帰すべき事由」とはどのような事由を想定されていますか。	例えば事業者側に起因する設計及び工事の遅れが挙げられます。
189	その他の事由によ り事業の継続が困 難になったときの 措置	14	6	6.2	「本契約に規定する事由ごとに、その責任の所在による改善等の対応方法に従う。」とありますが、「規定する事由」及び「その責任の所在による改善等の対応方法」の明確な定義を示してください。	契約書(案)を入札説明書でお示しします。
190	債務負担行為	14	7	7.1	受注後、予算の年度割を提案内容に応じて、見直していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	企業団財政計画を踏まえ受注後の協議となります。
191	債務負担行為	14	7	7.1	「本事業における予算措置は、債務負担行為を設定している。」とありますが、債務負担行為額もしくは予定価格は公表されますか。また、最低制限価格は設定されますか。	入札説明書にてお示しします。
192	落札者を選定しな い場合	15	7	7.5	選定の過程において最終的に応募者が1つになった場合、落札者として選定されますか？	応募者が1者でも入札は成立します。
193	落札者を選定しな い場合	15	7	7.5	「事業者の募集及び落札者の選定の過程において、応募者がいない等の理由により～入札を中止することとし～」とありますが、応募者が1者の場合は入札は中止となりますか。	(質問No.192参照)
194	著作権について	15	7	7.7 (1)	「当企業団は、本事業の公表及びその他必要と認める場合は、落札者の提案の一部または全部を無償で使用することができる。」とあります。一方、「応募者から提出された提案書の著作権は、応募者に帰属する。」とありますので、その他必要と認める場合の定義によっては、落札者の同意を得るべきものと考えますが如何でしょうか。	「その他必要と認める場合」としては情報公開が想定されます。これについては「春日那珂川水道企業団情報公開条例」に基づいて対応します。
195	特許権等について	15	7	7.7 (3)	「提案内容に含まれる・・・(中略)・・・維持管理方法等を使用したことにより生じる責任は、特段の定めがある場合を除き、当該提案を行った応募者が負うものとする。」とありますが、「特段の定め」の定義を明確にしてください。	責任としては特許権、著作権等の侵害による対応が考えられます。提案内容にこのような事態が想定される場合は、提案書に記載することを「特段の定め」と考えています。
196	建設用地	別紙 2			東隈第8、9号取水井の北側スペース及び、2号薬品沈澱池の南側スペース、脱水機室周りのスペースは使用可能でしょうか。	既設物に支障がなければ使用可能です。
197	建設用地	別紙 2			新設施設建設用地のGLを教えてください。可能でしょうか。	入札説明書で測量図をお示しします。
198	既設設備	別紙 2			沈砂池は流用と考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所	内 容	回 答
199	新設用地	別紙 5		別紙5において、既設天日乾燥床に当たる場所が青線で囲われておりますが、これは撤去した後に新設用地として活用して良いという理解でよろしいですか？	ご理解のとおりです。
200	事業範囲の提示	別紙 5		事業範囲について御教示ください。また、既設と関連する配管や配線についての起点または終点を御教示ください。	入札説明書でお示しする要求水準を満たすようにご提案下さい。
201	既設天日乾燥床	別紙 5		天日乾燥床は、代替の必要なく撤去できると考えてよろしいですか。	天日乾燥床は既設2号薬品沈澱池の排泥及び原町浄水場の排泥受け入れに使用していますので、天日乾燥床の全ての撤去は今回の更新事業に必要な整備が完了することが条件となります。
202	水質条件	その他		本事業における原水の水質条件及び求められる浄水の水質条件は要求水準書により明確になると思いますが、非常時水量の期間や要検討の水質項目(濁度、臭気、マンガンなど)についての出現期間なども明確になると考えてよろしいでしょうか。	水質条件は入札説明書でお示しします。お示しするもの以外の与条件はありません。計画1日最大給水量時と非常時最大給水量時で水質条件は同じです。
203	過去の苦情	その他		更新する土地における今までの工事において、近隣住民からの地下水の濁りに対する苦情などがあれば御教示願います。苦情があった場合、その際に地下水の調査などは行われていますでしょうか。	過去当企業団に起因する苦情はありません。
204	水質事故	その他		取水元である那珂川での水質事故(油事故など)があれば御教示ください。	当浄水場の取水口に関連するものではありません。
205	有害物質	その他		撤去施設にPCBを含んだもの、アスベストを含んだ施設などはありますでしょうか。ある場合、それらの撤去について本事業に含まれるか御教示願います。	(質問No.66、68参照)
206	協議完了時期	その他		道路の架け替えについて、那珂川町との協議完了時期のめどについて御教示願います。	現状での計画平面図は入札説明書でお示しめします。時期については、今年度中を目処と考えています。
207	試運転	その他		新設設備において、試運転を行う際の使用可能な水量及び井戸の番号、河川取水量を御教示ください。	試運転に必要な水量をご提示頂いた後の協議となります。
208	既設図面	その他		既設図面は要求水準書などで提示頂けると考えてよろしいですか。	可能な範囲でご提示します。
209	運転実績	その他		以下のような運転実績に関する資料は提示頂けると考えてよろしいですか。 ・取水、導水、浄水、送水、配水量の5ヵ年実績値(月間の最小、最大、平均程度) ・取水、導水、浄水、送水、配水量について、いくつかの代表的な日(最小、最大、平均)の時間変動値(一日あたり)	概ねお示しします。
210	既設2号ろ過池	その他		取り扱いについての記載がありません。撤去でしょうか、利用しても宜しいでしょうか。	(質問No.5参照)

No.	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所	内 容	回 答
211	受変電設備	その他		東隈浄水場内に電源引込みが4ヶ所ありますが、それぞれの用途と電力量をご教授願います。また、単線結線図の提供は可能でしょうか。	入札説明書でお示します。
212	システム構成	その他		場外設備において既に広域回線が構築されておりますでしょうか。また、今回構築するシステムにおいてテレメータ回線など伝送接続方法の要求があればご教授願います。	入札説明書でお示します。